

別紙
栄荘ホームヘルプサービス

介護報酬告示上の金額

(1) サービス利用料金

(1回当たり:円)

区分		身体介護					区分	生活援助					
		基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額				基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額			
				1割	2割	3割				1割	2割	3割	
20分未満	昼間	163	1,630円	163円	326円	489円	20分以上 45分未満	昼間	179	1,830円	183円	366円	549円
	早朝/夜間	204	2,040円	204円	408円	612円		早朝/夜間	224	2,290円	229円	458円	687円
	深夜	245	2,450円	245円	490円	735円		深夜	269	2,750円	275円	550円	825円
20分以上 30分未満	昼間	244	2,440円	244円	488円	732円	45分以上	昼間	220	2,250円	225円	450円	675円
	早朝/夜間	305	3,050円	305円	610円	915円		早朝/夜間	275	2,810円	281円	562円	843円
	深夜	366	3,660円	366円	732円	1,098円		深夜	330	3,380円	338円	676円	1,014円
30分以上 1時間未満	昼間	387	3,870円	387円	774円	1,161円							
	早朝/夜間	484	4,840円	484円	968円	1,452円							
	深夜	581	5,810円	581円	1,162円	1,743円							
1時間以上 1時間30分 未満	昼間	567	5,670円	567円	1,134円	1,701円							
	早朝/夜間	709	7,090円	709円	1,418円	2,127円							
	深夜	851	8,510円	851円	1,702円	2,553円							
1時間30分 以上30分増 すごとに	昼間	82	820円	82円	164円	246円							
	早朝/夜間	103	1,030円	103円	206円	309円							
	深夜	123	1,230円	123円	246円	369円							

身体介護に引き続き生活援助を行った場合										
身体介護			生活援助			利用料金(10割)	利用者負担額			20分以上の「身体介護」と「生活援助」を組み合わせで行った場合、左の表以外の時間でもサービスを受けることは可能です。
区分	基本単位		区分	基本単位			1割	2割	3割	
20分以上 45分未満	昼間	244	20分以上	昼間	65	3,090円	309円	618円	927円	生活援助20分以上 65単位:65円
	早朝/夜間	305		早朝/夜間	81	3,860円	386円	772円	1,158円	
	深夜	366		深夜	98	4,640円	464円	928円	1,392円	
20分以上 45分未満	昼間	244	45分以上	昼間	130	3,740円	374円	748円	1,122円	生活援助45分以上 130単位:130円
	早朝/夜間	305		早朝/夜間	163	4,680円	468円	936円	1,404円	
	深夜	366		深夜	195	5,610円	561円	1,122円	1,683円	
20分以上 45分未満	昼間	244	70分以上	昼間	195	4,390円	439円	878円	1,317円	生活援助70分以上 195単位:195円
	早朝/夜間	305		早朝/夜間	244	5,490円	549円	1,098円	1,647円	
	深夜	366		深夜	293	6,590円	659円	1,318円	1,977円	
30分以上 1時間未満	昼間	387	20分以上	昼間	65	4,520円	452円	904円	1,356円	
	早朝/夜間	484		早朝/夜間	81	5,650円	565円	1,130円	1,695円	
	深夜	581		深夜	97	6,780円	678円	1,356円	2,034円	
30分以上 1時間未満	昼間	387	45分以上	昼間	130	5,170円	517円	1,034円	1,551円	
	早朝/夜間	484		早朝/夜間	162	6,460円	646円	1,292円	1,938円	
	深夜	581		深夜	195	7,760円	776円	1,552円	2,328円	
30分以上 1時間未満	昼間	387	70分以上	昼間	195	5,820円	582円	1,164円	1,746円	
	早朝/夜間	484		早朝/夜間	244	7,280円	728円	1,456円	2,184円	
	深夜	581		深夜	292	8,730円	873円	1,746円	2,619円	

(2) その他の加算利用料金

区分	項目	基本単位	利用料金(10割)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
初回加算	・ 初めて、訪問介護事業所を利用する場合(新規)	200/月	2,000円	200円	400円	600円
	・ 要介護者が、要支援者の認定を受けてサービスを利用することとなった場合					
緊急時訪問介護加算	・ 過去2月間(暦日)に、当該訪問介護事業所から訪問介護サービスを利用していなかった場合	100/回	1,000円	100円	200円	300円
	・ 緊急に居宅サービス計画に位置付けられていない訪問介護(身体介護)を利用者又はその家族から要請を受けて介護支援専門員が必要と判断した場合					
2人体制	・ 利用者の状況等に応じ2人介護が必要と認められる場合、同時に2人の訪問介護員がサービスを提供した場合	利用料金の200/100を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
生活機能向上連携加算	・ 利用者に対して訪問リハビリテーション事業所又は通所リハビリテーション事業所の理学療法士等がリハビリテーションの一環として利用者の居宅を訪問する際に、サービス提供責任者が同行する等により、理学療法等と利用者の身体状況等の評価を共同で行い、かつ、生活機能の向上を目的として訪問介護計画を作成した場合であって、理学療法士等と連携し、訪問介護計画に基づくサービスを行った場合	100/月	1,000円	100円	200円	300円
中山間地域等における小規模事業所加算	・ 当該加算の算定要件を満たす場合	利用料金の10%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
同一敷地内減算	・ 事業所が所在する敷地内の居住者にサービスを提供した場合	利用料金の10%を減算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
特定事業所加算Ⅱ	・ 当該加算の体制要件及び人材要件を満たす場合	利用料金の10%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	・ 当該加算の算定要件を満たす場合	利用料金と加算の合計額に28.7%を加算	同左の10割	同左の1割	同左の2割	同左の3割

上記の利用料金に同意します。

令和 年 月 日

氏名

印